

第 15 回 太宰府市まちづくり市民会議

平成 25 年 3 月 27 日（水） 19：00～21：00

於 市役所 4 階大会議室

1. 開会

2. 幹事会からの報告

3. まちづくりの将来像について

4. 閉会

次回の開催予定

第16回開催日；平成25年4月25日（木）19時00分～於：いきいき情報センター多目的ホール

子育て支援（1班）

- ・子育て支援を、対象年齢をしばって考えるのか？
- ・不登校、ひきこもりの実状と対策
- ・文部科学者と厚生労働省
縦割りなしで、考え、取り組むことではないか

- ・「高齢者あんしんダイヤル」と「こんにちは赤ちゃん」は同じである
- ・10年後を見据えての計画づくり。
家族、親のあり方、考え方がくずれつつある 地域福祉とかぶる
- ・特別支援学級、特別支援学校、母親の横のつながり
- ・保護者のニーズ（要求）と
自助 共助 公助

共助

- ・自治会内で子育て相談できる場や高齢者をつくっていく
- ・私的な支援グループ（自治会、同病の親の会、医療関係者、ボランティア団体等）
- ・地域の人材を活用（保育士、看護師）
- ・計画づくりには多数の市民参加を生む声を聞く機会を増やす
- ・子育て基金、募金をつくる
（子育て支援の団体に助成）
- ・高齢者と子どもとの交流（スポーツ、文化、読み聞かせ等）

公助

- ・子育ての中心は公助
- ・行政内の調整と協力
- ・公的なセーフティーネット
（あずけ先、相談先、かけこみ先）
- ・子育て政策の中心は保育所での公的保障
（待機児童の存在は問題外）
- ・0～3才までの家庭の中での子育ての重要さと厳しい現実。誰か助けがないと子どもを育てながら働く事は困難

聞いてみたいこと

- ・緊急時の子どもの居場所（事故や病気）は？
- ・待機児童の解消が必要（5才未満、就学前）
- ・小学校の学童保育待機は？
- ・市の公認保育所は何ヶ所か？
収容人員は？
不足する場合の対応は？
- ・子育てに必要な費用（医療費、保育費）について行政からの補助は？
- ・ここにコプランの進捗状況と今後のすり合わせは？
- ・行政内でタテヨコの連携がとれているか？
- ・自治会と“子ども”の関係性かかわり方など現状を知りたい

- ・子育ての相談をする場所が少ない

- ・子ども会が自治会に参加しながら防災活動、訓練などを行う
- ・子どもの参加と楽しさがあれば、他自治会からも参加がある（水城ヶ丘区）

- ・子どもが将来を担うのであくまでも大切に育てる
- ・親だけでなく地域（社会）でも子どもを育てる

子育て支援（2班）

待機児童

- ・待機児童対策はいろいろやっている
- 無認可保育園の認可や定員増・増築等
- ・保育所不足
- ・本当の待機児童って？

- ・「子どもに明るい未来を」→具体的には？
- ・「義務教育の範囲は行政の仕事」と割り切りすぎ。時間外についての児童保育、育成の体制が未定
- ・子育ては親の責任だが、安心して育てる環境をつくるのは行政の仕事。
→その環境がほとんど出来ていない
- ・子どもと高齢者との交流の場が少ない。高齢者の知恵を伝える場をつくる
- ・学校の空き教室が実はそれ程ない
→少人数学級や児童数の増
- ・なぜ小学校の近くに電波塔があるのか？

家庭・地域く小さな成功体験の積み重ね

- ・ボランティアでは長続きしないので、持続可能な取り組みが求められる

自治会と子育て支援がどう結びつくべきか？

- ・自治会のサークルからはじめる
- ・自治会から金銭的な補助も考えては？
- ・アンビシャス活動を全校区に広げて欲しい
- ・サポーター制度
 - ・区内だけでなく、校区ごとに広げると人材も多様になる
- ・集まりがあれば人と人との交流や縁が生まれるのでは
- ・子ども会活動への不参加者が増えていることをどう考えるか
- ・地域で見守るということ
- ・「考える」を育てる
- ・自治会施設を活用した保育を事業として取り組みたい
- ・子どもとお年寄りとの交流を図る

学童保育はなぜ6年までないのか？

（他市と比べて）施設もよくない

- ・質がちがう、成り立ちが違う（他市と）
- 太宰府は行政がつくった学童保育だからしぼられる

親は学童保育に何を要求しているのか？

- ・昔は子どもが勝手に遊んでいた。環境が変わった
- 子どもたちの縦の関係がなくなった

運営の基礎が親か？行政か？

- ・親と行政が歩み寄らなければならない
- ・役割分担をすると進んでいく
- ・いろんな人が関わることで心配事も増える
- ・市民のニーズが多様化して行政だけでできない。
みんなで協力していきたい。

- ・多様化した働き方に対する行政の対応
- ・行政からの働きかけがもっと欲しい

2 班の議論の要旨

問題点は大きく次の3つがあがった。

- ① 待機児童（保育所不足）
- ② 学童の施設や制度
- ③ 地域とのつながりの薄さ。

昔は兄弟も多く、近所の者が一緒に子どもを育てていた。母親はほとんどが専業主婦。しかし、今は一人っ子も多く、共働き家庭。地域と関わる時間も少なくなっている。

このように家族の形態や働き方は変化しているにも関わらず、学童や保育所の形態は昔のまま。まずはこのズレが問題である。

学童保育を例にあげると、太宰府市は、利用は3年生まで、設備は古いプレハブ、おやつは駄菓子。近隣の春日市は同じ保育料でありながら、利用は6年生まで、設備は二階建てログハウス、手作りおやつという恵まれた環境。この差は非常に大きい。

行政に何うと、「予算の配分が違う」「成り立ちが元々、春日市は保護者（主導）、太宰府は行政（主導）という違いがある」と言われるが、今となっては成り立ちの経緯など重要なことではない。

他市が6年までの利用に移行している中、太宰府市は変えようとする姿勢が全く見えない。その意識の低さそのものが問題なのである。

■解決の方法、方向

【地域側から】

地域には保育士や介護士など、資格を持ちながらそれを活かしていない方も多い。まずはそのような方をボランティアとして、あるいは自治会で若干料金を負担し、一つの取り組み事例として成功させれば、それを次は校区単位に広げていく。ニーズのあることが証明できれば、行政側も必要性を感じ、動きやすくなるのではないかと。

ただ行政からの支援を待つのではなく、地域から声をあげ、参画していくことが大事である。

また、このような取り組みを行えば、子ども同士の縦のつながりが生まれると同時に、地域とのつながりも生まれてくるはずである。

【行政側から】

時代に合った（多様化した）働き方に対する制度や取り組みを提案し、発信することが重要である。行政が市民と役割を分担しながら協働し、「できない」ではなく、「どうしたらできるか」を考えることが必要。

地域福祉（3班）

- ・生きていくために本質的に必要なことは何だろうか
- ・自助、共助、公助がうまく機能すれば素晴らしい街が出来上がると思う
- ・共助に対する意識、役割分担

- ・生きていくために本質的に必要なことは何だろうか

- ・自助、共助、公助がうまく機能すれば素晴らしい街が出来上がると思う
- ・共助に対する意識、役割分担
- ・公助の目線、家族崩壊、データベース

- ・どうすれば機能するだろうか
- ・うまく機能させるにはどうすればよいだろうか

確かめたいこと

- ・共助 どこでどんなことをしているか

- ・(極論として) 昔のシステムに戻す
例) 講・結

- ・自分にできることをそれぞれが考えて行動していく

- ・自助、共助、公助の共通認識をもつ

地域福祉（4班）

市民検討

- ・市民として分類（高齢者、健康者、幼児者）をしていかなければならないのか
- ・子どもの世話になりたくない高齢者が増えている

再検討システム確立

- ・福祉評価方法は条例として一本化でできるのではないか

任期を決めるべきではない

- ・民生委員、福祉委員のなり手がいない
- ・地域で福祉ボランティアへの参加者が少ない

社協の独立経営をめざす（人事等の独立性）

- ・社協は介護保険事業を行うべきと思う
- ・社協は市の地域福祉計画に沿って計画を立てるとのことだが、むしろ市で計画実行できない福祉サービスについて計画実行すべきではない
- ・先ほどの説明に出ていたが、日・祭日のサービスに対応すべきではないか
- ・社協のトップ（会長）は専門知識をもつ者が担当すべきであり、市の出向者では無理

民間経営

- ・地域包括支援センターは民間に移すべきと思う（2～3ヶ所）

- ・(議論の成果を) 自治基本条例として昇華させる方法は？

防災（5班）

<ul style="list-style-type: none"> ・民の大きさ（ボランティア） ・官が全てではない 	}	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点はまず地域で話し合う。ボランティア支援センターに相談する ・隣人との普段（又は不断）のお付き合いによる絆の輪をつくる努力を！
<ul style="list-style-type: none"> ・危機は仲間づくりの最大のチャンス 		<ul style="list-style-type: none"> ・ボラセンは地域に出ていく →スタッフを育てないといけない
<ul style="list-style-type: none"> ・ボラセンの役割重要 ・地域に出ていくことで、スタッフが育つ 	}	<ul style="list-style-type: none"> ・災害後、しばらく経った後の時期にどうするのか。「絆」しかない ・問題を持った人が集まると「ひらめき」が生まれる
<ul style="list-style-type: none"> ・災害が起きた時は自分で逃げるしかない ・災害は春夏秋冬、朝昼晩夜、晴雨、寒暖の全ての可能性がある ・誰が誰に頼るのか？ 		<ul style="list-style-type: none"> ・避難手段についても非現実的。連携策（避難の具体的な）の構策（言うは易く、行うは難しい） ・避難場所に行くのに川を渡る必要があり、災害時に道がふさがれるかも ・市は災害時の避難場所を第一に「公民館」としているが、古い建物多く、不適場所多し、又、高齢者の避難場所として不適。もっと抜本策が必要
<ul style="list-style-type: none"> ・レッド、イエローゾーンとあるが、災害は同じ場所でおきている ・どのレベルの災害を考えるべきか？ →最悪の事態を考える 	}	<ul style="list-style-type: none"> ・備えあっても憂いはあるがそれでも備えが必要
<ul style="list-style-type: none"> ・講座受講者 30 人/1 回 		

防災（6班）

- ・地域の絆が切れている
- ・各区の計画の進捗状況はどうなっている？
- ・市の防災計画はどうなっている？

- ・防災会議はどんなもの？
- ・防災会議（市長、区長）1回/年 自衛隊、警察（専門家）
- ・防災会議の情報が見えてこない
- ・メンバーの選出方法
- ・女性が少ないこと

- ・市役所、ボランティアの連携はどうなっているのか
- ・住民→社協、ボランティア→市役所
- ・自治会の地域力を高める→防災部、防災担当
- ・市民、コミュニティ、市役所の役割分担をどうするのか、全て市役所か

- ・有事の際に助け合う（つながる）方法は
- ・どこに避難するか

- ・防災地域は場所の差がある？

- ・太宰府市は警固断層、宇美断層の範囲にあり、30年以内に発生の確率にありという学者の予想

- ・情報の共有
- ・防災情報の徹底

- ・公的機関には頼れない
→自助・共助が担うこと
- ・要援護者
→必要な方と手を上げない方も把握する
- ・自治会から組（10～20戸）へ
→望ましい地域力
- ・体制が整っている自治会もある
→直面した所ほど整っている
- ・自主防災のマニュアルを伝えて、自治会でつくってもらう
（例えば、お手伝いしますボランティア）
- ・居安思危（こあんしき）

他自治体の自治基本条例 前文比較表（2013. 3. 6）

条例名	ニセコ町まちづくり基本条例（北海道）	高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例（高知県）	筑紫野市市民自治基本条例（福岡県）	対馬市市民基本条例（長崎県）
人口、世帯数	4,714人／2,205世帯 (H24.9月末)	341,962人／152,265世帯 (H24.9.1)	102,013人／41,530世帯 (H24.9月末)	34,316人／15,403世帯 (H24.9月末)
施行日	2001/4/1	2003/4/1	2011/6/29	2012/4/1
前文				
まちの歴史、文化、環境や自治の取組み	ニセコ町は、先人の労苦の中で歴史を刻み、町を愛する多くの人々の英知に支えられて今日を迎えています。		私たちが住む筑紫野市は、山紫水明の豊かな自然に満ち溢れ、古来より文化の誉れ高く栄えてきました。また、交通の利便性に恵まれ、先人の努力と英知によって、豊かな自然と都市機能をあわせ持つまちに発展してきました。私たち市民及び事業者等（以下「市民等」という。）は、この先人の築いたまちと恵まれた環境を、更によいまちにして次の世代に託すことを願っています。	私たちの島、対馬は、古の時から大陸との人、モノ、文化の交流の窓口となり、時代の局面の架け橋として、海峡に位置する独特な地理的環境をもって歴史をつなぐ重要な役割を果たしてきた。また、島という環境が希少価値のある多様な動植物の命を育み、絆で支え合う人々の生活、豊かな自然の恵みからなる産業、個性と特色ある文化を生み出してきた。 そして、島内外との多様なつながりの中で生きてきた対馬の先人たちは、大陸との交流や日々の暮らしの中から得た知見を今でも私たちに伝えている。中でも雨森芳洲の「誠信交隣」や陶山訥庵、賀島兵介の偉業等は、時代を超えた今でもあせることなく私たちの中で語り継がれてきた。
それを発展させた新たな自治のかたちやまちのあるべき姿	わたしたち町民は、この美しく厳しい自然と相互扶助の中で培われた風土や人の心を守り、育て、「住むことが誇りに思えるまち」をめざします。 まちづくりは、町民一人ひとりが自ら考え、行動することによる「自治」が基本です。わたしたち町民は「情報共有」の実践により、この自治が実現できることを学びました。	なぜまちづくりをするのでしょうか。 みんなにとって、「居心地のいいまち」にしたいから。何かあったときに、すぐに助け合える関係でありたいから。 このまちに住んでいて良かったと思えるようになりたいから。	私たちは、次の世代に託せるまちとして、基本的人権と平和を基礎とした安全・安心を大切にする「住みよいまち、住みたいまち、住み続けるまち」を目指しています。 今日、地方分権の時代を迎え、地方自治体が自主・自立した行政運営を行い、市民等が安心して暮らせるまちづくりが求められています。	私たちは、このような風土から育まれた「対馬らしさ」を大切にしつつ、また、自然への畏敬の念やもてなしの心、思いやりの気持ち、地域の絆や人とのつながりを忘れることなく、すべての人に居場所と出番が保障され、あらゆる分野において生きる喜びを実感できる島となるように、将来に引き継いでいかなければならない。
その実現には市民の主体性や参加とともに自治の関係者の協働が重要であること		市民も行政もまちづくりを進めたいと思っています。悩みを共有したいし、喜びも分かち合いたい。話をしたらみんな目指すところは同じなのです。市民同士、市民と行政がうまくつながったらいいね。みんなでまちづくりができるようになったらいいと思いませんか。 それで、この条例を、想いをこめてつくりました。	そのため、まちづくりの主体である市民等と、その市民の負託を受けている議会及び市長等が、それぞれ協力して豊かな地域社会を築いていかなければなりません。	そのためには、同じ島に生きる人々の絆を紡ぎ直し、明日を担う世代が誇りを持って「私の故郷は対馬」と胸を張れるように、市民がこれからの時代を生きる当事者として、これまで以上に市政に関わる新たな仕組みづくりが必要である。
自治基本条例を制定する意義や決意	わたしたち町民は、ここにニセコ町のまちづくりの理念を明らかにし、日々の暮らしの中でよろこびを実感できるまちをつくるため、この条例を制定します。	さあ、まちづくりを一緒にやりましょう。	そこで、私たち市民等がまちづくりの主体であることを改めて確認するとともに、市民自治をより大きく育て活力ある地域社会を推進するために、まちづくりに参加するすべての関係者に共有され、遵守される筑紫野市の最高規範として、ここに市民自治基本条例を制定します。	そこで、更に市民協働を推進し、地域主権を確立するために、市民、議会、行政のそれぞれの役割や責務を明確にするとともに、これからの私たちが主体的にめざすまちづくりの方向性を示す最高規範として、ここに対馬市市民基本条例を制定する。

↑

※この分類は『自治基本条例のつくり方』松下啓一著（ぎょうせい）を参照

■前文は

- ・ 条例制定の由来や背景
- ・ 目指している理想
自治（まちづくり）の方向性や
基本原理
- ・ 制定者の決意

■前文の基本パターン

- ① まちの歴史、文化、環境や自治の取組み
- ② それを発展させた新たな自治のかたちやまちのあるべき姿
- ③ その実現には市民の主体性や参加とともに自治の関係者の協働が重要であること
- ④ 自治基本条例を制定する意義や決意

■太宰府市自治基本条例 第15回まちづくり市民会議 参加者アンケート■

平成 25 年 3 月 27 日(水)

問 1. 参加者の皆様について

性別) 1. 男性 2. 女性

世代) 1. 20代 2. 30代 3. 40代 4. 50代 5. 60代以上

問 2. 本日のまちづくり市民会議について、全体の印象はいかがでしたか？

1. よかった 2. まあまあ 3. 工夫が必要 4. その他

問 3. 分析作業による解決の方法が、条例に取り込まれていることはイメージできますか？

1. イメージできる 2. ある程度イメージできる 3. あまりできない 4. その他

問 4. 本日のテーマ「まちづくりの将来像」の議論はいかがでしたか？

1. よかった 2. まあまあ 3. 工夫が必要 4. その他

問 5. 本日のまちづくり市民会議で新たな発見がありましたか？

1. あった (一つ教えて下さい))
2. なかった

問 6. 本日の市民会議を客観的に見て、参加者のみなさんはルールを守っていたと思いますか？
各々の項目を5段階評価 (1~5のいずれかに○) して下さい。

今回の市民会議で守っていくべき 話し合い (ワークショップ) のルール
①対等な関係、立場で自由に発言する (つぶやき)
②参加者の意見を批判、否定しない
③発言時間は平等に、できるだけ多くの人に
④議案に沿った前向きな発言をする
⑤話し合いの結果や意見を記録に残す (それぞれが)

例	5	4	3	2	1
	守っていた	守っていた	守っていた	守っていなかった	守っていなかった
①	5	4	3	2	1
②	5	4	3	2	1
③	5	4	3	2	1
④	5	4	3	2	1
⑤	5	4	3	2	1

◆自由意見：お気づきの点、他なんでもご意見をお聞かせください。

.....

.....

.....

.....

.....

お疲れ様でした